

施設	区分		利用料金(円・税込)								
			入場料又は参加費を徴収しない場合				入場料又は参加費を徴収する場合				
			午前	午後	夜間	1日	午前	午後	夜間	1日	
野球場	一般		4,980	7,120		12,100	24,900	28,480		48,040	
	高校生以下		2,360	3,380		5,740	19,920	22,780		38,430	
	職業野球		14,940	19,220		34,160	149,400	192,200		312,260	
陸上競技場	専用で利用する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	10,860	15,540	16,370	42,770	27,150	38,850	34,980	100,980
		その他に利用する場合	高校生以下	5,430	7,770	10,160	23,360	13,570	19,420	19,460	52,450
			一般	21,720	31,080	28,780	81,580	217,200	310,800	252,160	780,160
	専用で利用しない場合	団体利用(10人以上)	高校生以下	10,860	15,540	16,360	42,760	108,600	155,400	127,960	391,960
			一般	2,710	3,880	3,790	10,380				
		個人利用(夜間利用を含まない場合)	高校生以下	1,350	1,940	2,240	5,530				
			一般	1人1回につき 270円							
			高校生以下	1人1回につき 130円							
			一般	1人1回につき 340円							
			高校生以下	1人1回につき 200円							
相撲場	団体が専用利用する場合		一般	260	390	390	1,040				
			高校生以下	130	190	190	510				
	個人が利用する場合		一般	50	70	70	190				
			高校生以下	20	30	30	80				
庭球場	一般	1面 1時間につき	440		880						
	高校生以下	1面 1時間につき	220		660						
弓道場	団体が専用利用する場合		一般	830	1,180	1,180	3,190				
			高校生以下	410	590	590	1,590				
	個人が利用する場合		一般	110	150	150	410				
高校生以下			50	70	70	190					
運動広場	専用で使用する場合		810	1,170		1,980					
付帯設備	野球場本部席	午前								660	
		午後								990	
		1日								1,650	
	野球場スコアボード		1回								5,500
	野球場放送設備	午前									1,980
		午後									2,970
		1日									4,950
	野球場クラブハウス会議室	午前									220
		午後									330
		1日									550
	陸上競技場放送室		1回								1,650
	陸上競技場会議室		1回								1,100
	陸上競技場ロッカー		1回								100
	庭球場放送設備		1回								1,650
	庭球場ロッカー		1回								100
	相撲場ロッカー		1回								100
陸上競技場器具	陸上競技用器具		一式								3,300
	周回表示機		1組								60
	障害物用具		1組								60
	手旗		1組								20
	ピストル		1丁								40
	抽選器		1組								40
	高跳高度表示器		1組								100
	幅跳距離表示器		1組								100
	高跳支柱台		1組								100
	ハードル		1台								20
	スターティングブロック		1台								20
	高度計		1台								100
	バトン		1本								20
	バー		1本								40
	ハンマー		1個								60
	円盤		1個								60
	砲丸		1個								60
	巻尺		1個								100
	ストップウォッチ		1個								100
	ラバー		1式								100
	しゅう球用器具		1式								550
	陸上競技場特別器具	自動電気計時装置		1式							
サッカーラインスプレー		一般								2,710	
		高校生以下								1,350	
その他備品	机		1脚								50
	補助いす		1脚								20
	テント		1張り								550

\* サマータイム(4月~9月末日)とウィンタータイム(10月~3月末)は17時~18時の1時間は昼間と夜間料金で異なります

**お支払い方法について**

- 2025年4月より全ての運動施設のお支払いは富士総合体育館の総合受付（券売機）にてお支払いをお願いいたします。
- お支払いに関しましては、基本は前納となります。ただし、以下のものに関してはご料金を後納することが可能となります。
  - 当日の追加料金（備品・付帯設備等の追加料金）
  - 当日の利用延長料金
  - 高額利用料金の後請求書発行時
  - その他、施設運営側と双方で協議し前納が困難と判断した時
- 料金表に記載のないもの（レンタル品・コピー代・その他販売商品等）に関しましては、富士市総合体育館の総合受付にて、別途ご案内いたします。

**注意事項について**

- 年度調整会議及び一般優先予約等の大会やイベントに関するものは、別途【富士市スポーツ施設利用予約に伴う厳守事項】及び【大会等開催に伴う注意事項】を施設利用ご予約の前に富士総合体育館の総合受付にて、ご確認をお願いいたします。
- 施設の利用に関しまして、大会やイベント等で施設全館を利用する場合がございます。その場合、事前予約及び当日のご利用が不可となる場合がございますので、予めご了承ください。（緊急を要するものは減免対象とさせていただきます）
- 総合運動公園の屋外運動場につきましては、雨天及び天災時等の利用料の払い戻しが可能となります。  
対象となる場合は、必ず利用予定日より30日以内に承諾書を持参し、富士総合体育館の総合受付までお越しください。  
尚、富士市総合体育館に関しましては、施設管理側又は富士市からご案内がない限り、雨天及び天災時等の払い戻しはございません。
- 総合運動公園の屋外運動場に関しまして、サマータイム（4月～9月末日）とウィンタータイム（10月～3月末）は17時～18時の1時間は昼間と夜間料金で異なります。
- 利用日やコートの変更及びキャンセルをする場合は、承諾書を利用日の5日前（利用日を含まない）までに提出した方に限り利用日時の変更や利用料の払い戻しが可能となります。
- 障がい者の減免となる対象は以下の通りです。
  - 身体障がい者手帳を交付されている方（等級は不問）
  - 団体利用（登録）の場合、利用者数の過半数が障がい者手帳を交付されている方が所属する団体（等級は不問）

**その他**

- 上記に記載のお支払いに関しましてのご不明点やご相談等ございましたら、富士市総合体育館にお問い合わせ下さい。
- 料金表の各項目は更新日より修正・追加等がある場合がございます。  
右上記の更新日にお間違いのないようご注意ください。